

2019年6月5日

株 主 各 位

東京都千代田区紀尾井町3番23号

株 式 会 社 ぱ ど

代表取締役社長 小澤 康二

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月19日（水曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時 2019年6月20日（木曜日）午前10時
2. 開催場所 東京都千代田区麹町五丁目1番地
弘済会館 4階 会議室 菊
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第32期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第32期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.pado.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎本定時株主総会において、お土産のご用意や株主懇親会の開催はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

〈添付書類〉

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益は高水準を維持し、雇用は改善ペースが鈍化しているものの名目賃金の上昇ペースは加速、所得環境も堅調に回復しており、原油高に伴う輸入価格の上昇で貿易赤字基調が続く見通しではありながら、底堅い国内需要に支えられる形で緩やかな景気回復基調が続いております。

当社グループの属するフリーペーパー・広告市場においては、インターネット広告費の増加が顕著であり、特に運用型広告費の伸長がめざましい一方で、マスメディア広告費は前年割れが続いており、当社の顧客においても多様化した新たな販促手法へのシフトが進んでおり、従来の訪問型店舗営業の提案内容の拡大、並びに従来の紙メディア広告での費用対効果の悪化など、顧客の獲得はより一層難易度が上がっており、依然、厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の中、当社は新経営体制の元に経営状況の精査を行い、2018年7月31日に事業構造改革に関する以下の基本方針を開示いたしました。

(Ⅰ) 既存媒体の媒体価値の向上

(Ⅱ) 株式会社サンケイリビング新聞社（以下「サンケイリビング新聞社」といいます。）との協業加速

(Ⅲ) 新領域として地域ビジネスの促進

(Ⅳ) 人財OS事業（派遣・紹介）の抜本的見直し

上記の基本方針を基に、当社は売上・利益計画達成に向け、家庭ポスティング型媒体における表紙商品の販売強化によって粗利益の改善を実施すると共に、富裕層ターゲット型媒体アフルエントの拡大、販売強化を中心に行ってまいりました。

また、新規事業として前連結会計年度から参入したものの、収益化が遅れていた人財OS事業（派遣・紹介）を、より事業拡大の可能性のあるRIZAPグループ株式会社（以下「RIZAPグループ」といいます。）へ事業移管し、サンケイリビング新聞社との協業加速のために本社を移転、並びに完全子会社となった株式会社リビングプロシード（以下「リビングプロシード」といいます。）へ当社流通部門を会社分割（簡易吸収分割）により継承を行うことで、配布・流通インフラにおける一層の効率化と収益性向上に取り組んでまいりました。

しかしながら、原油高に伴う紙原価の高騰等の影響により収益の確保が当初の計画通りに進んでいないこと、及び医療法の改正に伴う美容医療サービスの広告規制へ対応するため、昨年度から計画してきたWebメディア化の促進ツールとして開発した美容医療関連Webサイトについて、将来の回収可能性を検討した結果、一

部のサイトに関して、閉鎖または休止の意思決定を行い、2019年3月期第2四半期連結会計期間において、「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」及び「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を計上したこと、さらに、事業性が見込めると判断し、閉鎖または休止の意思決定を行わなかった美容医療関連Webサイトについて、2019年3月期第4四半期連結会計期間において、これまでの収益実績、及び今後の収益見込みを勘案した結果、一部のサイトについて固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなり、当該固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損損失を計上したことにより、当連結会計年度における売上高は7,997,794千円(前年同期比11.1%増)となりました。利益面につきましては、営業損失197,269千円(前年同期は234,338千円の利益)、経常損失172,292千円(前年同期は236,138千円の利益)、親会社株主に帰属する当期純損失523,897千円(前年同期は192,348千円の利益)となりました。

(2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、435,267千円であり、その主なものは次のとおりであります。

流通管理システム	28,880千円
仮想通貨情報サイト	9,240千円
会計ソフト (Galileopt NX-Plus)	8,549千円
全国病院検索サイト	8,300千円

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

2019年1月1日に、当社のフリーペーパー、チラシ等の配布・流通を管理する事業を、吸収分割により当社の完全子会社である㈱リビングプロシードに承継させました。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は2018年11月1日を効力発生日として㈱リビングプロシードと株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

(8) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、企業収益は高水準を維持し、雇用は改善ペースが鈍化しているものの名目賃金の上昇ペースは加速、所得環境も堅調に回復しており、原油高に伴う輸入価格の上昇で貿易赤字基調が続く見通しではありながら、底堅い国内需要に支えられる形で緩やかな景気回復基調が継続するものと考えられます。

一方、当社グループの属するフリーペーパー・広告市場においては、インターネット広告費の増加が顕著であり、特に運用型広告費の伸長がめざましい一方で、マスメディア広告費は前年割れが続いており、当社の顧客においても多様化した新たな販促手法へのシフトが進んでおり、従来の訪問型店舗営業の提案内容の拡大、並びに従来の紙メディア広告での費用対効果の悪化など、顧客の獲得はより一層難易度が上がっており、依然、厳しい経営環境が続くことが想定されます。

また、当社グループは、5期連続して営業キャッシュ・フローがマイナスとなっており、当連結会計年度において重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を早期に解消し又は改善すべく、以下の収支改善施策に取り組み、事業収益の改善・強化に努めてまいります。

①既存事業の価値向上と合理化

メディア関連事業の広告販売を担う営業組織を活用し、従来の自社商品の販売だけにとらわれない中小企業（SMB）へのコンサルティング営業・営業代行領域を拡大する施策を行うことで、収益増加に取り組んでまいります。また、2018年11月1日付で株式交換によって当社の100%子会社とした㈱リビングプロシードにおいては、当社及びリビングプロシード両社の資産である日本最大級の地域住民配布組織（約17,000人）のさらなる統合・運営体制の効率化を集中的に推進し、運営コストの削減と同時に新規事業の展開に即した組織体制への移行に取り組んでまいります。

②既存事業のデジタル化・会員化の促進

地方創生事業において、サイト会員を活用した提案領域の拡大を推進するために、Webサイトの改修やさらなる組織体制の見直しを行います。また、富裕層向け事業の拡大として、好調なアフルメントメディアからデジタル商材を展開し、複合的な提案を進めることで顧客維持・拡大・新たなユーザー層の創出を目指します。さらに、リビングプロシードにおいては、チラシの制作・印刷・配布までの一気通貫商品を具体化するため、より効率的でお客様の細やかなニーズにも対応できるようなWebサービスの展開に取り組んでまいります。

③狭域サポート事業の開始

リビングプロシードでは狭域副職プラットフォームを立ち上げ、従来の配布組織・住民組織をさらに拡張することにより、狭域での超短時間業務や物流補助業務のマッチング事業を開始していきます。従来のフリーペーパー配布に加え、新たな地域人材の価値を生み出し、多くのお客様の労働力不足という課題を解決するためのサポート事業の展開に取り組んでまいります。

(9) 財産及び損益の状況

	第29期 2016年 3月期	第30期 2017年 3月期	第31期 2018年 3月期	第32期 (当連結会計年度) 2019年 3月期
売上高 (千円)	7,539,416	6,997,713	7,198,857	7,997,794
経常利益/損失△ (千円)	△179,062	△338,870	236,138	△172,292
親会社株主に帰属する 当期純利益/純損失△ (千円)	45,765	△561,149	192,348	△523,897
1株当たり当期純利益/純損失△ (円)	8.34	△84.82	10.12	△26.97
総資産 (千円)	3,273,001	3,512,166	3,570,299	4,348,644
純資産 (千円)	624,526	1,067,409	1,272,005	1,751,214

(注) 1株当たり当期純利益/純損失△は、期中平均発行済株式の総数に基づき算出いたしました。

(10) 重要な親会社及び子会社

① 重要な親会社の状況

会社名	資本金	当社への 議決権比率	主要な事業内容
R I Z A P グループ(株)	19,200,440千円	67.6%	グループの中長期経営戦略の立案・遂行、グループ各社の事業戦略実行支援・事業活動の管理

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株)リビングプロシード	100,000千円	100.0%	情報誌・チラシ等の配布、プロモーション及びコミュニケーション活動に関わるマーケティング活動等
(株)ばどデザイン工場	30,000千円	100.0%	生活情報誌のデザイン、版下制作及び編集業務
(株)仙台ばど	40,000千円	86.0%	生活情報誌の出版・頒布及び各種情報の提供、その他代理店業務等
(株)九州ばど	120,000千円	77.5%	生活情報誌の出版・頒布及び各種情報の提供、その他代理店業務等
(株)ばどラボ	90,000千円	90.3%	インターネット広告事業、インターネットASP事業、広告代理業

(注) 1. 当期の連結子会社は上記「重要な子会社の状況」に記載されている5社のみであります。

(注) 2. 当連結会計年度の概要は、「財産及び損益の状況」に記載の通りであります。

(注) 3. (株)リビングプロシードは、2018年11月1日を効力発生日として当社と株式交換を行い、当社の完全子会社となりました。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
(株)リビングプロシード	東京都千代田区紀尾井町3番23号	1,004,944千円	3,259,460千円

(11) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

1. 生活情報誌「ぼど」の出版及び各種情報の提供
2. フランチャイズシステムによる生活情報誌「ぼど」の出版・頒布及び各種情報の提供
3. 前号に伴う加盟会社への経営指導、情報処理、情報提供に関する業務及び発注代行業務並びに加盟会社の募集
4. 電話回線、インターネット等を利用した各種情報処理・情報提供サービス業
5. 宣伝・広告物・催事の企画、製作、運営及び代理店業務

(12) 本社及び主要な支局、事業所 (2019年3月31日現在)

本 社：千代田区紀尾井町3-23 文藝春秋ビル新館
城南支局：千代田区紀尾井町3-23 文藝春秋ビル新館
城北支局：豊島区高松1-11-15 モリタビル西池袋
城東支局：千代田区東神田2-1-8 秋葉原クロスサイド
町田支局：町田市森野1-35-1 ジアロ町田ビル
立川支局：立川市錦町1-8-7 立川錦町ビル
横浜支局：横浜市神奈川区鶴屋町2-21-8 第1安田ビル
湘南支局：藤沢市藤沢462 日本生命藤沢駅前ビル
埼玉支局：さいたま市大宮区宮町2-55-2 第一大宮ビル
埼玉東支局：越谷市弥生町2-20 井橋第2ビル
浜松支局：浜松市東区西塚町200 ガスビルディングサーラ浜松
関内オフィス：横浜市中区山下町223-1 NU関内ビル

(13) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)
245	63 (減)	37.24	9.88

(注) 従業員数は就業人数であります。なお、臨時従業員数につきましては90.5名 (年間平均人員) であり上記従業員数に含まれておりません。

(14) 主な借入先 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

借入先	借入額
(株)横浜銀行	229,960
(株)商工組合中央金庫	55,956
(株)みずほ銀行	55,480

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社は、2018年6月21日開催の第31期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
- ② 当社は、2018年11月26日付をもって、本社を東京都千代田区紀尾井町3番23号に移転いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 26,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 20,003,115株
- (3) 当期末株主数 3,850名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
R I Z A P グ ル ー プ (株)	13,513,515	67.55
(有) 日 本 デ ザ イ ン 研 究 所	1,372,500	6.86
(株) サ ン ケ イ リ ビ ン グ 新 聞 社	1,000,000	4.99
倉 橋 泰	844,100	4.21
ば ど 社 員 持 株 会	170,800	0.85
石 川 雅 夫	138,000	0.68
倉 橋 遼 平	122,300	0.61
倉 橋 文 平	107,200	0.53
倉 橋 マ リ 子	65,700	0.32
日 本 証 券 金 融 (株)	57,900	0.28

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 澤 康 二	首都圏事業本部長
取 締 役	小 田 将 史	管理統括本部長
取 締 役	小 泉 一 郎	地域統括本部長
取締役(監査等委員)	香 西 哲 雄	
取締役(監査等委員)	森 英 文	
取締役(監査等委員)	松 室 哲 生	

- (注) 1. 当社は、2018年6月21日開催の定時株主総会における決議にて監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
- (注) 2. 取締役森英文及び松室哲生の両氏は、社外取締役であります。
- (注) 3. 取締役森英文氏及び取締役松室哲生氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注) 4. 取締役倉橋泰氏、同石川雅夫氏、同加來武宜氏、監査役鈴木博士氏及び同窪川秀一氏は2018年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。
- (注) 5. 取締役中村史郎氏、同市川航介氏、同小泉一郎氏及び同小澤康二氏、取締役（監査等委員）小田将史氏、同森英文氏及び同松室哲生氏は2018年6月21日開催の定時株主総会において選任され就任いたしました。
- (注) 6. 取締役（監査等委員）小田将史氏は、2018年10月31日をもって辞任いたしました。
- (注) 7. 取締役小田将史氏及び取締役（監査等委員）香西哲雄氏は2018年10月31日開催の臨時株主総会において選任され就任いたしました。
- (注) 8. 取締役伊藤俊徳氏は、2018年10月1日をもって辞任いたしました。
- (注) 9. 取締役市川航介氏は、2018年10月31日をもって辞任いたしました。
- (注) 10. 取締役中村史朗氏は、2018年12月31日をもって辞任いたしました。

(2) 取締役の重要な兼職の状況の明細

区 分	氏 名	兼 務 する 他 の 法 人 等	兼 務 の 内 容
取締役	小 澤 康 二	—	
		(株)リビングプロシード	取 締 役
	小 田 将 史	(株)ばどデザイン工場	取 締 役
		(株) 仙 台 ば ど	取 締 役
		(株) 九 州 ば ど	取 締 役
		(株) ば ど ラ ボ	取 締 役
		(株) ば ど シ ッ プ	取 締 役
		(株)サンケイリビング新聞社	取 締 役
		北 斗 印 刷 (株)	取 締 役
		(株) エ ス ・ ワ イ ・ エ ス	取 締 役
		(株) 日 本 文 芸 社	監 査 役
小 泉 一 郎	(株)リビングプロシード	取 締 役 副 社 長	
	(株) ば ど ラ ボ	代 表 取 締 役	

区 分	氏 名	兼 務 する 他 の 法 人 等	兼 務 の 内 容
取締役 (監査等委員)	香 西 哲 雄	RIZAP グ ル ー プ (株)	執 行 役 員
		(株)サンケイリビング新聞社	監 査 役
	森 英 文	(株)トライアムパートナーズ	代 表 取 締 役 CEO
	松 室 哲 生	デ ジ タ ル ワ ン (株)	社 外 取 締 役
		(株) D Y M	社 外 取 締 役
		ポセイドン・フロンティア(株)	社 外 取 締 役
三 共 生 興 (株)		社 外 取 締 役	
(株) オ ル ム ス タ ン	代 表 取 締 役		

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役(監査等委員を除く) 5名	29,220千円 (うち社外 1名 450千円)
取締役(監査等委員) 2名	2,963千円 (うち社外 2名 2,963千円)
監査役 3名	2,796千円 (うち社外 2名 906千円)

(4) 社外役員に関する事項

取締役会等への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取 締 役 (監査等委員)	森 英 文	当期開催の取締役会全14回中取締役として2回、監査等委員として12回全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。また当期開催の監査等委員会全10回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、業界知識を通じて培った知識、見地から適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	松 室 哲 生	当期開催の取締役会全14回中監査役として2回、監査等委員として11回出席し、幅広い見地からの発言を行っております。また当期において開催された監査役会2回の全てに、また、監査等委員会10回中9回に出席し、監査結果についての意見交換等、経営者として豊富な経験・見地から適宜、必要な発言を行っております。

(5) 責任限定契約に関する事項

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(6) 常勤の監査等委員の選定の有無及びその理由

当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額合計
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠などを当社の事業規模や事業内容に照らして確認し審議した結果、これらについて適切であると判断したためであります。
- (注) 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を含めております。

- (3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ会社は、「コンプライアンス方針」において、コンプライアンスの基本原則を以下のように定め、その内容を携帯用カードにとりまとめ、取締役及び使用人に配布すると同時に、その精神を代表取締役がグループ内で継続的に伝達することにより法令遵守と社会規範に基づいた行動をグループ内に徹底しております。

『ばどグループはコンプライアンスが最優先であることを認識し、社会的要請に対応し、社会から信頼される健全な企業活動を実践します。』

コンプライアンス委員会を設置し、関連規程の整備・コンプライアンスガイドラインの作成・内部通報制度の運営・社内教育の実施などグループ全体のコンプライアンスの徹底と意識の向上を推進しております。

また、監査等委員会は、独立した立場から内部統制システムの整備運用状況を含む取締役の職務執行を監査し、内部監査室が代表取締役の直接指揮の下に内部統制システムの整備状況と運用の有効性について監視しております。

当社及び当社グループ会社の役員・使用人は、法令違反等コンプライアンスの基本原則に悖る行為を発見した場合には、ルールに従い直ちに報告を行うこととなっております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループ会社では、株主総会・取締役会・経営戦略会議・その他重要な会議の議事録や関連資料、取締役会が決裁した書類等取締役の職務執行に関する文書（電磁的記録を含む。）等の重要な情報は、文書取扱規程に基づき適切に保存し管理しております。

また上記の文書等につきましては、監査等委員会及び内部監査室が常時閲覧可能な体制を整備しており、文書取扱規程の改訂に際しましては代表取締役の承認を必要としております。さらに情報システムにつきましても、常にその安全を監視し、適切な設備を整備し適切に運用しております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業価値や健全な企業活動を脅かすあらゆるリスクを経営戦略会議及びコンプライアンス委員会で定期的に認識評価し、平時より優先度に応じて具体的な予防策の整備を関連部署に指示し、その進捗状況をチェックしております。

また、リスクが顕在化した場合は、危機管理規程に基づき、代表取締役が緊急度に応じて緊急対策本部を招集し迅速な対応と再発防止策を講じてまいります。

内部統制システム全般の構築を担い、コンプライアンス・危機管理・労働安

全衛生の各種施策を推進し、それらの実効性を確保するため、コンプライアンス委員会・労使委員会等の専門委員会を組織し、権限と責任を明確化し、取締役会や監査等委員への報告を求める等、グループ全体の内部統制を包括的・計画的に管理する体制を整備しております。

さらに、企業活動に重大な脅威を与える反社会的勢力との関係を完全に遮断するため、全従業員の遵法意識を高め社内の諸規則や体制を整備すると共に、各関係機関と緊密に連携し、有事の際には企業及び関係者の安全確保を最優先事項とし、迅速かつ組織的に対応してまいります。

- ④ 当社及び当社グループ会社の取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営目標の効率的な達成を図るために、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役の職務分掌を決定し、各取締役の責任と権限を明確にしております。また各々の担当する業務の執行状況を定期的に取締役会に報告させております。

また、監査等委員会は内部監査室と相互に連携し、代表取締役及び各取締役の職務の執行が効率的に行われているかの観点からも監査を実施し必要に応じて、助言・勧告を行っております。

- ⑤ 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社のグループ会社についても「コンプライアンス方針」を共有しており、当社と一体的に行う事業については当社と共同して、また子会社が独立的に行う事業につきましては当社と連携しつつ独自に体制の整備を推進しております。

各子会社は必要に応じて、当社の専門委員会等の会議に参加し、議事録や資料の送付を受けると共に、独自に必要な組織を構築しております。また、当社グループ間の取引につきましては、その必要性・妥当性等について厳密なチェックを行い、透明性を確保しております。監査等委員会や内部監査室においては、子会社の監査役や内部監査組織とも連携し、各子会社の監査を定期的に実施しております。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに、その使用人の取締役会からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査等委員会と協議し同意を得た上で、適任と思われる使用人を指名いたします。また、使用人が監査等委員会を補助すべき期間中、当該使用人の指揮命令は監査等委員会が行い、その命令に関し、監査等委員である取締役以外の取締役、従業員の指揮命令を受けないようにいたします。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会または監査等委員である取締役に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、情報収集と意見表明を行っております。また、当社及び当社グループ会社の取締役の業務執行状況の報告を取締役会におきまして定期的に受けております。

代表取締役及び各取締役は、当社及び当社グループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告することとしております。当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は、監査等委員会が事業の報告を求め、また、業務及び財産の状況を調査しようとする時は迅速かつ的確に対応することとしております。

監査等委員会への報告を行った当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人に対して、不利益な扱いを行うことを禁じます。

また、監査等委員である取締役の過半数は社外役員とし、対外透明性を担保しております。監査等委員会は内部監査室及び会計監査人と緊密に連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図っております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、年4回コンプライアンス委員会を開催しております。規程・教育等コンプライアンス・プログラム実践に関する重要方針の決定を行っており、必要な情報を取締役会に報告することとしております。年4回のコンプライアンステスト、年1回のヘルプラインアンケートを実施し、コンプライアンスに関する意識・行動、コンプライアンス違反リスクの予防体制、内部通報制度の運用等、実態を多面的、かつ、多層的に調査しております。

7. 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識しており、事業展開の拡大及び企業体質の強化に留意しつつ、利益配分を行うことを基本方針としております。なお、当事業年度におきましては、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、無配とさせていただきますべく、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,911,481	流 動 負 債	2,363,172
現金及び預金	1,979,523	支払手形及び買掛金	1,137,404
受取手形及び売掛金	1,668,813	電子記録債務	471,420
有価証券	100,000	短期借入金	42,000
仕掛品	26,151	1年内返済予定の長期借入金	259,970
原材料及び貯蔵品	11,702	リース債務	16,083
その他	142,552	未払法人税等	20,444
貸倒引当金	△17,261	賞与引当金	71,908
		その他の	343,942
固 定 資 産	437,162	固 定 負 債	234,256
有形固定資産	83,303	長期借入金	128,834
建物	36,942	リース債務	37,051
工具器具及び備品	46,360	資産除去債務	21,971
無形固定資産	198,508	繰延税金負債	1,041
ソフトウェア	197,578	役員退職慰労引当金	3,159
その他	930	その他	42,200
投資その他の資産	155,350	負 債 合 計	2,597,429
投資有価証券	23,100	純資産の部	
破産更生債権等	34,327	株 主 資 本	1,690,534
敷金及び保証金	118,256	資本金	1,026,535
その他	12,151	資本剰余金	1,815,977
貸倒引当金	△32,484	利益剰余金	△1,151,978
		その他の包括利益累計額	5,814
		その他有価証券評価差額金	5,814
		非支配株主持分	54,865
		純 資 産 合 計	1,751,214
資 産 合 計	4,348,644	負債及び純資産合計	4,348,644

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,997,794
売 上 原 価		5,222,765
売 上 総 利 益		2,775,028
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,972,298
営 業 損 失		197,269
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	40	
受 取 配 当 金	3,506	
違 約 金 収 入	3,240	
保 険 解 約 返 戻 金	21,600	
そ の 他	10,582	38,970
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,619	
株 式 交 付 費	2,638	
そ の 他	3,735	13,993
経 常 損 失		172,292
特 別 損 失		
減 損 損 失	282,169	
そ の 他	50,920	333,090
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		505,383
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	18,078	18,078
当 期 純 損 失		523,461
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		435
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失		523,897

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

区 分	株 主 資 本				その他の包括 利益累計額	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	1,026,535	811,033	△628,081	1,209,487	8,087	54,429	1,272,005
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行		1,004,944		1,004,944			1,004,944
親会社株主に 帰属する 当期純損失			△523,897	△523,897			△523,897
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)					△2,272	435	△1,837
当期変動額合計	—	1,004,944	△523,897	481,046	△2,272	435	479,209
当 期 末 残 高	1,026,535	1,815,977	△1,151,978	1,690,534	5,814	54,865	1,751,214

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、5期連続して営業キャッシュ・フローがマイナスとなっており、当連結会計年度において重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を早期に解消し又は改善すべく、以下の収支改善施策に取り組み、事業収益の改善・強化に努めてまいります。

①既存事業の価値向上と合理化

メディア関連事業の広告販売を担う営業組織を活用し、従来の自社商品の販売だけにとらわれない中小企業（SMB）へのコンサルティング営業・営業代行領域を拡大する施策を行うことで、収益増加に取り組んでまいります。また、2018年11月1日付で株式交換によって当社の100%子会社とした株式会社リビングプロシード（以下「リビングプロシード」といいます。）においては、当社及びリビングプロシード両社の資産である日本最大級の地域住民配布組織（約17,000人）の更なる統合・運営体制の効率化を集中的に推進し、運営コストの削減と同時に新規事業の展開に即した組織体制への移行に取り組んでまいります。

②既存事業のデジタル化・会員化の促進

地方創生事業において、サイト会員を活用した提案領域の拡大を推進するために、Webサイトの改修やさらなる組織体制の見直しを行います。また、富裕層向け事業の拡大として、好調なアフルメントメディアからデジタル商材を展開し、複合的な提案を進めることで顧客維持・拡大・新たなユーザー層の創出を目指します。さらに、リビングプロシードにおいては、チラシの制作・印刷・配布までの一気通貫商品を具体化するため、より効率的でお客様の細やかなニーズにも対応できるようなWebサービスの展開に取り組んでまいります。

③狭域サポート事業の開始

リビングプロシードでは狭域副職プラットフォームを立ち上げ、従来の配布組織・住民組織をさらに拡張することにより、狭域での超短時間業務や物流補助業務のマッチング事業を開始していきます。従来のフリーペーパー配布に加え、新たな地域人材の価値を生み出し、多くのお客様の労働力不足という課題を解決するためのサポート事業の展開に取り組んでまいります。

以上の施策を実施することにより、収益性の抜本的な改善を実行していく予定ですが、リビングプロシードの連結子会社化は2018年12月末であり、また、デジタルビジネスへの取組み強化も当連結会計年度において開始したばかりであることから、これらの取組みはいずれも実施途上であります。また、当社グループが所属するRIZAPグループのメディア関連事業全体における当社グループの位置づけ、役割、経営方針にも影響を受けることから、現時点では継続企業の前提に

重要な不確実性が認められます。

ただし、財務面では、当連結会計年度において現金及び預金残高は1,979,523千円であり、必要な運転資金は確保しております。また、有利子負債483,938千円(総資産の11.1%)を有しておりますが、遅滞なく返済しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

① 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株ぱどデザイン工場

株仙台ぱど

株ぱどラボ

株九州ぱど

株リビングプロシード

※株リビングプロシードは、2018年11月1日付の株式交換による完全子会社化に伴い、2018年12月31日をみなし取得日として、連結の範囲に含めております。なお、2018年12月31日をみなし取得日としたため、当連結会計年度においては、株リビングプロシードが当社の連結子会社となった2019年1月1日から同年3月31日までの期間の損益計算書を連結損益計算書に含めております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

株ぱどシップ

連結の範囲から除いた理由

株ぱどシップは小規模であり、総資産・売上高・当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除いております。

② 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 該当なし

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社数 1社

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

株ぱどシップ

持分法を適用しない理由

株ぱどシップは小規模であり、総資産・売上高・当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除いております。

③ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(i) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの 総平均法に基づく原価法によっております。

(ii) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

仕掛品 個別法によっております。

貯蔵品 移動平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～15年

(ii) 無形固定資産（リース資産を除く）

商標権 定額法によっております。

ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（自社利用分）

(iii) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

(i) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 98,231千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

① 当連結会計年度末における発行済株式数

株式の種類	当連結会計年度期首	当期増加	当期減少	当連結会計年度末
普通株式	19,003,115株	1,000,000株	一株	20,003,115株

※当期増加は株式交換による新株の発行によるものであります。

② 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、効力の発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

③ 当連結会計年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

① 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社のグループは、事業を行うための設備投資資金及び運転資金については、銀行借入により調達しております。また、当社のグループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に安全性の高い投資信託及び取引先企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に事務所等の敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、販売管理規程に従い、営業債権について各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、複数の金融機関と取引をしており、支払金利の抑制に努めております。また、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、また、安全性の高い投資信託以外のものについては、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち58%が特定の大口顧客に対するものであります。

② 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表上、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,979,523	1,979,523	—
(2)受取手形及び売掛金	1,668,813	1,668,813	—
(3)有価証券	100,000	100,000	—
(4)投資有価証券	13,100	13,100	—
(5)敷金及び保証金	118,256	119,156	899
資産計	3,879,693	3,880,593	899
(1)支払手形及び買掛金	1,137,404	1,137,404	—
(2)電子記録債務	471,420	471,420	—
(3)短期借入金	42,000	42,000	—
(4)長期借入金(1年内返済予定を含む)	388,804	389,890	1,086
(5)リース債務(1年内返済予定を含む)	53,134	52,927	△207
負債計	2,092,763	2,093,643	879

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 有価証券
これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
これらの時価については、取引所の価格によっております。
その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,100	6,244	6,856
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		13,100	6,244	6,856

(注)表中の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。

- (5) 敷金及び保証金
これらの時価は、回収予定額を国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務並びに(3) 短期借入金
これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金、並びに(5) リース債務
これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式※1	10,000
計	10,000

※1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(4)投資有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,979,523	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,668,813	—	—	—
敷金及び保証金	—	7,558	110,697	—
合計	3,648,336	7,558	110,697	—

(注4) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	259,970	88,344	26,064	10,164	4,262	—
リース債務	16,083	16,083	14,525	6,314	127	—
合計	276,053	104,427	40,589	16,478	4,389	—

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

84円80銭

1株当たり当期純損失

26円97銭

9. 重要な後発事象

該当事項はありません。

10. その他の注記

① 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	22,018千円
未払社会保険料	2,859千円
貸倒引当金	15,178千円
未払事業税	2,714千円
未払事業所税	959千円
投資有価証券	2,895千円
減価償却費	94,981千円
繰越欠損金	375,989千円
資産除去債務	6,723千円
電話加入権	8,814千円
未払退職金	7,897千円
役員退職慰労引当金	967千円
その他	13,786千円
評価性引当額	<u>△553,781千円</u>
繰延税金資産小計	2,004千円
繰延税金負債との相殺	<u>△2,004千円</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>—</u></u>

繰延税金負債

建物	1,626千円
未収事業税	377千円
有価証券評価差額金	<u>1,041千円</u>
繰延税金負債小計	3,045千円
繰延税金資産との相殺	<u>△2,004千円</u>
繰延税金負債の純額	<u><u>1,041千円</u></u>

② リースにより使用する固定資産に関する注記
該当事項はありません。

③ 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職金制度の概要

当社及び連結子会社は、2016年3月期より確定拠出年金制度に加入しております。

(2) 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度に係る退職給付費用の額は、当連結会計年度34,379千円であります。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	1,672,316	流動負債	1,514,993
現金及び預金	687,284	電子記録債務	408,855
受取手形	1,854	買掛金	528,264
売掛金	693,676	短期借入金	42,000
有価証券	100,000	一年以内返済予定の長期借入金	259,970
仕掛品	2,427	リース債務	7,766
原材料及び貯蔵品	10,689	未払金	108,627
前払費用	43,393	未払費用	39,637
その他	146,753	未払法人税等	10,058
貸倒引当金	△13,762	前受金	33,572
固定資産	1,587,144	預り金	6,830
有形固定資産	37,707	賞与引当金	53,710
建物	23,367	その他の	15,700
工具器具及び備品	14,339	固定負債	203,357
無形固定資産	137,879	長期借入金	128,834
ソフトウェア	137,481	リース債務	16,541
その他	397	資産除去債務	14,741
投資その他の資産	1,411,558	繰延税金負債	1,041
投資有価証券	13,100	その他の	42,200
関係会社株式	1,328,344	負債合計	1,718,351
破産更生債権等	28,824	純資産の部	
長期前払費用	1,487	株主資本	1,535,294
敷金及び保証金	66,182	資本金	1,026,535
その他	653	資本剰余金	1,815,977
貸倒引当金	△27,034	資本準備金	811,033
		その他資本剰余金	1,004,944
		利益剰余金	△1,307,218
		その他利益剰余金	△1,307,218
		繰越利益剰余金	△1,307,218
		評価・換算差額等	5,814
		その他有価証券評価差額金	5,814
		純資産合計	1,541,109
資産合計	3,259,460	負債及び純資産合計	3,259,460

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,499,450
売 上 原 価		3,510,827
売 上 総 利 益		1,988,622
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,294,127
営 業 損 失		305,504
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12	
有 価 証 券 利 息	24	
受 取 配 当 金	2,787	
受 取 手 数 料	225	
違 約 金 収 入	3,240	
保 険 解 約 返 戻 金	21,600	
そ の 他	8,481	36,371
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,446	
株 式 交 付 費	2,638	
そ の 他	3,439	13,523
経 常 損 失		282,656
特 別 損 失		
減 損 損 失	282,169	
そ の 他	50,920	333,090
税 引 前 当 期 純 損 失		615,747
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	9,366	9,366
当 期 純 損 失		625,113

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

区 分	株 主 資 本					評価・換算 差 額 等	純資産 合 計
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰 余 金			
				繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,026,535	811,033	—	△682,105	1,155,463	8,087	1,163,551
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行			1,004,944		1,004,944		1,004,944
当 期 純 損 失				△625,113	△625,113		△625,113
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)						△2,272	△2,272
当期変動額合計	—	—	1,004,944	△625,113	379,830	△2,272	377,557
当 期 末 残 高	1,026,535	811,033	1,004,944	△1,307,218	1,535,294	5,814	1,541,109

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度において重要な営業損失、経常損失、当期純損失を計上しているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を早期に解消し又は改善すべく、以下の収支改善施策に取り組み、事業収益の改善・強化に努めてまいります。

①既存事業の価値向上と合理化

メディア関連事業の広告販売を担う営業組織を活用し、従来の自社商品の販売だけにとらわれない中小企業（SMB）へのコンサルティング営業・営業代行領域を拡大する施策を行うことで、収益増加に取り組んでまいります。また、2018年11月1日付で株式交換によって当社の100%子会社とした株式会社リビングプロシード（以下「リビングプロシード」といいます。）においては、当社及びリビングプロシード両社の資産である日本最大級の地域住民配布組織（約17,000人）の更なる統合・運営体制の効率化を集中的に推進し、運営コストの削減と同時に新規事業の展開に即した組織体制への移行に取り組んでまいります。

②既存事業のデジタル化・会員化の促進

地方創生事業において、サイト会員を活用した提案領域の拡大を推進するために、Webサイトの改修やさらなる組織体制の見直しを行います。また、富裕層向け事業の拡大として、好調なアフルメントメディアからデジタル商材を展開し、複合的な提案を進めることで顧客維持・拡大・新たなユーザー層の創出を目指します。さらに、リビングプロシードにおいては、チラシの制作・印刷・配布までの一気通貫商品を具体化するため、より効率的なお客様の細やかなニーズにも対応できるようWebサービスの展開に取り組んでまいります。

以上の施策を実施することにより、収益性の抜本的な改善を実行していく予定であります。リビングプロシードの連結子会社化は2018年12月末であり、また、デジタルビジネスへの取組み強化も当事業年度において開始したばかりであることから、これらの取組みはいずれも実施途上であります。また、当社が所属するRIZAPグループ株式会社のメディア関連事業全体における当社グループの位置づけ、役割、経営方針にも影響を受けることから、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められます。

ただし、財務面では、当事業年度において現金及び預金残高は687,284千円であり、必要な運転資金は確保しております。また、有利子負債455,111千円（総資産の14.0%）を有しておりますが、遅滞なく返済しております。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 総平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定しております。)

時価のないもの 総平均法に基づく原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法によっております。

貯蔵品 移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

③ 固定資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

商標権 定額法によっております。

ソフトウェア(自社利用分) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

長期前払費用 定額法によっております。

- ④ 引当金の計上基準
 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

- ① 有形固定資産の減価償却累計額 59,450千円
- ② 関係会社に対する債権・債務
- | | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 84,049千円 |
| 短期金銭債務 | 169,077千円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引高	
売 上 高	111,290千円
仕 入 高	704,597千円
販売費及び一般管理費	42,900千円
営業取引以外の取引高	—

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	16,446千円
未払社会保険料	2,236千円
貸倒引当金	12,492千円
未払事業所税	959千円
未払事業税	1,859千円
未払賃借料	2,162千円
概算計上原価	10千円
概算計上販売費及び一般管理費	5,044千円
投資有価証券	2,895千円
資産除去債務	4,513千円
繰越欠損金	323,223千円
減価償却費	90,717千円
電話加入権	2,603千円
その他	7,247千円
評価性引当額	<u>△470,931千円</u>
繰延税金資産小計	1,480千円
繰延税金負債（固定）との相殺	<u>△1,480千円</u>
繰延税金資産の純額	—

繰延税金負債	
建物	1,480千円
有価証券評価差額金	<u>1,041千円</u>
繰延税金負債小計	2,521千円
繰延税金資産（固定）との相殺	<u>△1,480千円</u>
繰延税金負債の純額	1,041千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容(注)1	取引金額(千円)(注)2	科目	期末残高(千円)(注)2
子会社	㈱ぼどデザイン工場	横浜市 中区	30,000	広告 制作業	所有 直接100%	デザイン 及び版下 制作 役員の兼 任	制作代等	313,065	買掛金	27,593
子会社	㈱リビング プロシード	東京都 千代田区	100,000	広告 配布業	所有 直接100%	情報誌及 びチラシ の配布 役員の兼 任	配布代等	353,943	買掛金	115,611
							—	—	立替金	48,902

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 営業取引については、市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。
2. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	77円04銭
1株当たり当期純損失	32円19銭

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社 ばど
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 野 村 聡 ㊟
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 増 田 涼 恵 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ばどの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ばど及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は5期連続して営業キャッシュ・フローがマイナスとなっており、当連結会計年度において重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社 ぱど
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 村 聡 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 増 田 涼 恵 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ぱど2018年4月1日から2019年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において重要な営業損失、経常損失、当期純損失を計上している。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及び附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月31日

株式会社 ばど 監査等委員会

監 査 等 委 員 香 西 哲 雄 ㊞

監 査 等 委 員 森 英 文 ㊞

監 査 等 委 員 松 室 哲 生 ㊞

(注) 1. 監査等委員 森英文及び松室哲生は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

(注) 2. 当社は、2018年6月21日開催の第31期定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2018年4月1日から上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の一層の強化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 株 式 の 数
1	お ぎわ やす じ 小 澤 康 二 (1973年11月16日)	1999年9月 当社入社 2011年7月 当社埼玉東支局長 2017年10月 当社事業統括本部第3事業部長（現メディア事業本部第3グループ長） 2018年6月 当社取締役首都圏事業本部長（現任） 2018年11月 当社取締役管理統括本部長 2019年1月 当社代表取締役社長（現任） 2019年4月 株式会社リビングプロシード取締役（現任）	3,400株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
2	こいずみ いちろう 小泉一郎 (1964年12月4日)	1988年9月 株式会社総合旅行サービス入社 1989年7月 当社入社 2001年10月 当社FC推進部長 2003年6月 当社取締役 2003年6月 株式会社仙台ばど取締役 2006年6月 株式会社ばどデザイン工場代表取締役 2006年10月 株式会社ばどラボ取締役 2007年4月 株式会社九州ばど設立 代表取締役 2007年7月 当社取締役FC推進本部長 2009年2月 株式会社阪神ばど取締役 2010年4月 当社取締役事業統括本部長 2011年6月 株式会社阪神ばど代表取締役 2012年6月 株式会社ばどポイント取締役 2017年10月 当社事業本部長兼FC推進事業部長 2018年4月 当社メディア事業本部インフラグループ長兼FC推進事業部長 2018年6月 当社取締役地域統括本部長 (現任) 2019年1月 株式会社ばどラボ代表取締役 (現任) 2019年1月 株式会社リビングプロシード取締役副社長 2019年4月 株式会社リビングプロシード代表取締役 (現任)	9,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当 社 株 式 の 数
3	<p style="text-align: center;">お だ まさ みみ 小 田 将 史 (1978年1月26日)</p>	<p>2000年4月 株式会社アイネス入社 2007年9月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2011年10月 ヤマシンフィルタ株式会社入社 2014年10月 エムスリードクターサポート株式会社入社 2016年8月 PwCあらた有限責任監査法人入所 2018年5月 RIZAPグループ株式会社入社 2018年5月 北斗印刷株式会社取締役（現任） 2018年5月 株式会社エス・ワイ・エス取締役（現任） 2018年6月 当社取締役監査等委員 2018年6月 株式会社サンケイリビング新聞社取締役（現任） 2018年10月 株式会社日本文芸社監査役（現任） 2018年10月 当社取締役 2018年10月 株式会社リビングブロード取締役（現任） 2018年11月 株式会社ばどデザイン工場取締役（現任） 2018年11月 当社取締役管理統括本部長（現任） 2018年11月 株式会社仙台ばど取締役（現任） 2018年11月 株式会社九州ばど取締役（現任） 2018年11月 株式会社ばどラボ取締役（現任） 2018年11月 株式会社ばどシップ取締役（現任） 2019年4月 RIZAPインベストメント株式会社取締役（現任）</p>	-株
4	<p style="text-align: center;">まつ おか よう へい 松 岡 洋 平 (1980年12月9日) <新任></p>	<p>2003年4月 アーサー・D・リトル（ジャパン）入社 2006年6月 株式会社シンク入社 2007年6月 ライフネット生命保険株式会社入社 2011年10月 Williamson Dickie Japan limited 入社 副社長 2014年9月 スマートニュース株式会社入社 マーケティングディレクター 2017年6月 RIZAPグループ株式会社入社 2018年3月 株式会社日本文芸社取締役（現任） 2019年4月 株式会社メルディアRIZAP湘南スポーツパートナーズ取締役（現任） 2019年4月 株式会社湘南ベルマーレ取締役（現任） 2019年4月 RIZAPインベストメント株式会社取締役（現任）</p>	-株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	清水郁男 (1963年6月20日) <新任>	1985年4月 三光産業株式会社 2002年7月 株式会社エス・ワイ・エス代表取締役 (現任) 2004年2月 株式会社アートプレスト取締役 2017年4月 北斗印刷株式会社代表取締役 (現任) 2019年5月 RIZAPインベストメント株式会社取締役 (現任)	-株
6	平川真淳 (1959年9月30日) <新任>	1983年4月 ニチメン株式会社 (現双日株式会社) 入社 2016年4月 同社執行役員 2018年5月 RIZAPグループ株式会社入社 2018年5月 エムシーツー株式会社代表取締役 (現任) 2018年5月 ITグループ株式会社取締役 (現任) 2018年5月 株式会社フォーユー取締役 (現任) 2018年6月 株式会社五輪パッキング取締役 (現任) 2018年6月 RIZAPインベストメント株式会社取締役 2019年3月 株式会社日本芸社取締役 (現任) 2019年4月 RIZAPインベストメント株式会社代表取締役 (現任) 2019年4月 RIZAPグループ株式会社執行役員 (現任) 2019年4月 北斗印刷株式会社取締役 (現任) 2019年4月 株式会社エス・ワイ・エス取締役 (現任) 2019年4月 創建ホールディングス株式会社取締役 (現任) 2019年4月 創建ホームズ株式会社取締役 (現任) 2019年4月 ランドパートナー株式会社取締役 (現任)	-株

(注) 1. 小泉一郎氏が代表取締役を務めております株式会社リビングプロシードとの間で当社は協定書に基づいた商取引がある他、子会社として発行済株式総数の100.0%を保有し、社員の出向をしております。

(注) 2. 小泉一郎氏が代表取締役を務めております株式会社ぼどらぼとの間で当社は協定書に基づいた商取引がある他、子会社として発行済株式総数の90.3%を保有し、社員の出向をしております。

(注) 3. その他の取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役香西哲雄氏は、辞任により退任いたします。つきましては、新たに監査等委員である取締役1名を選任するものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、新たに選任される監査等委員である取締役の任期は、当社の定款により、退任する監査等委員である取締役の任期満了の時までとなります。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
<p>まつかわさとし 松川誠志 (1978年11月5日)</p> <p><新任></p>	<p>2002年4月 朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入社</p> <p>2005年4月 公認会計士登録</p> <p>2008年7月 金融庁検査局へ出向</p> <p>2010年3月 米国公認会計士（ワシントン州）登録</p> <p>2010年7月 有限責任 あずさ監査法人 金融事業部へ復帰</p> <p>2012年9月 株式会社KPMG FAS 入社</p> <p>2016年7月 株式会社日本政策投資銀行へ出向</p> <p>2017年6月 Alliance Manchester Business School Global MBA</p> <p>2018年7月 RIZAPグループ株式会社入社</p>	<p>一株</p>

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。

(注) 2. 当社は、松川誠志氏が選任された場合には同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、上記契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額となります。

以上

株主総会会場ご案内図

弘済会館4階 会議室 菊

東京都千代田区麹町五丁目1番地

TEL 03-5276-0333 (代表)

※会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。

<交通>

- ・JR中央線・総武線……四ツ谷駅（麹町口）から徒歩約5分
- ・東京メトロ丸ノ内線……四ツ谷駅（出口1 麹町方面）から徒歩約5分
- ・東京メトロ南北線……四ツ谷駅（出口3 四ツ谷口）から徒歩約5分
- ・東京メトロ有楽町線……麹町駅（出口2）から徒歩約5分

